

## 第30回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和4年12月22日(木)午前10時00分～

2. 開催場所 区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (13名)

会長 13番 岩楯 重治

会長職務代理 12番 眞利子 隆

委員 1番 橋本 智明

2番 村山 雅美

3番 芦田 正之

4番 佐久間 梅吉

5番 大場 幸一

6番 石川 善一

7番 関口 賢一

8番 田島 勝

9番 田嶋 正剛

10番 山寄 一男

11番 松丸 直義

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 関山 健二

係長 小川 英彦

主査 久保田 早苗

主任 宮下 知也

## 7. 会議の概要

- 議 長      おはようございます。今年特定生産緑地の指定に向けた取り組みがございました。皆様に特別のご配慮、お力添えを賜りましたこと厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に関してはまだまだ収束の目途が立っていない状況でございますが、来年こそ良い年なればと思っております。それでは、ただ今より第30回江戸川区農業委員会を開会します。
- 日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしくお願いいたします。山寄委員さんと松丸委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。
- それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いします。
- 事務局      報告第1号（農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により2件の書類を受理いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の時間短縮を目的として事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。
- 議 長      報告第1号について、質問等ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議 長      質問・意見等がないようですので了承いただきたいと思います。
- 議 長      次に、報告第2号をお願いします。
- 事務局      報告第2号（農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により1件の書類を受理いたしました。なお、本件につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。
- 議 長      報告第2号について、質問等ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議 長      質問・意見等がないようです。報告案件でございますので、了解いただきたいと思います。
- 議 長      次に、議案第1号の審議をお願いいたします。

事務局

議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。案件は3件ございます。

まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり6筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は平成31年4月12日～令和4年4月11日です。

2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり3筆あります。引き続き農業を行っている期間は平成31年4月4日～令和4年4月3日です。

3番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり4筆あります。引き続き農業を行っている期間は平成31年3月29日～令和4年3月28日です。

以上でございます。

議長

議案第1号の1について、田島勝委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島勝委員

それでは報告いたします。12月2日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。農地は4か所になっておりまして、すべて鉄骨ハウスであり、小松菜を周年栽培されております。出荷先は、●●などとのことです。すべての農地で小松菜が管理されておりました。農地として適切に管理されておりましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

議案第1号の2について、山寄委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

山寄委員

それでは報告いたします。12月2日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。3か所とも鉄骨ハウスがたっております。自宅前の農地については、数種類の野菜が栽培されており、残りの2か所は●●用に小松菜を栽培されておりました。夏場は●●用に枝豆を栽培されております。農地として適切に管理されておりましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

続いて議案第1号の3について、大場委員が確認を取ってございますので報告をお願いします。

大場委員

それでは報告いたします。12月2日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。3か所のうち、1か所が区民農園として活用され、1か所が都市農地貸借円滑化法により貸借が実現し、落花生、サツマイモ、ジャガイモ、ネギ等が作付され管理されております。残りの1か所については、草が目だっている状況です。前回の現地確認に行った際から、状況はそこまで変わらないものとなっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思っております。

が、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長

以上をもって、議事を終了いたします。